

## 再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

<b>事業名</b> 一般国道220号 <small>はやさき</small> 早崎改良	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 九州地方整備局
<b>起終点</b> 自：鹿児島県 <small>たるみず</small> 垂水市 <small>かいがた</small> 海潟 至：鹿児島県 <small>たるみず</small> 垂水市 <small>ぜんざき</small> 前崎	<b>延長</b> 5.2km	
<b>事業概要</b> 国道220号早崎改良は、異常気象時通行規制区間（連続雨量150mm以上通行止）及び防災対策箇所の区間を解消し、安全で安心した通行の確保を目的とした延長5.2kmの道路である。 なお、当該道路は、平成20年度に実施したB/Cの点検結果を踏まえて、平成21年度事業の執行を見合わせ、再評価を行ったものである。		
S59年度事業化		都市計画決定
H3年度用地着手		H3年度工事着手
<b>全体事業費</b>	321億円	<b>事業進捗率</b>
95%		<b>供用済延長</b>
3.8km		
<b>計画交通量</b>		
11,600～12,600 台/日		
<b>費用対効果分析結果</b> (3便益)	<b>B/C</b> (3便益) (事業全体) 0.9 (残事業) 1.1 * 全体B/C=0.9、 残事業B/C=1.1	<b>総費用</b> (残事業)/(事業全体) 17/402億円 (事業費：14/389億円) (維持管理費：2.7/13億円)
<b>総便益</b> (残事業)/(事業全体) 19/354億円 (走行時間短縮便益：18/363億円) (走行経費減少便益：0.97/-1.7億円) (交通事故減少便益：0.00/-7.3億円)		<b>基準年</b> 平成20年
<b>感度分析の結果</b>		
残事業について感度分析を実施		
交通量変動：B/C=1.2（交通量+10%） B/C=1.0（交通量-10%） 事業費変動：B/C=1.0（事業費+10%） B/C=1.2（事業費-10%） 事業期間変動：B/C=1.0（事業期間+20%） B/C=1.1（事業期間-20%）		
<b>事業の効果等</b>		
①観光の支援		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日と比較した休日交通量の増加割合（1.1倍）</li> <li>・垂水市の観光客数の増加（3.3倍）</li> <li>・休日の交通円滑化の便益【約12億円※】</li> <li>・自転車観光周遊ルート（構想）を支援</li> </ul>		
②交通安全性の向上		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生の通学の送迎が不要となる人数（4人）</li> </ul>		
③安全・安心の生活確保		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療活動のアクセス時間の短縮とアクセスが向上する人口（5分・2,369人）</li> <li>・救急医療活動のアクセス向上【約5億円※】</li> </ul>		
④災害及び通行規制による通行止めの回避		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通行止めの際の迂回時間の短縮（62分短縮）</li> <li>・全面通行規制時の迂回損失の低減【約82億円※】</li> <li>・救急搬送路の確保</li> </ul>		
⑤地域産業の支援		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通行止めがあった場合のフェリー航送車両台数の減少（10万台/年減少）</li> <li>・桜島フェリーの売上げの減少【約3億円※】</li> <li>・通行止めがあった場合の道の駅たるみず利用客数の減少（9万人/年減少）</li> <li>・観光産業の売上げの減収額【約1億円※】</li> <li>・通行止めがあった場合のブリ類の収穫量の減少（約2,000トン/年減少）</li> <li>・漁業の売上げの減収額【約23億円※】</li> </ul>		
⑥避難路の確保		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜島爆発時における避難、救難道路としての機能確保</li> </ul>		
※は、供用後50年間の便益額として試算した値（参考値）		
<b>関係する地方公共団体等の意見</b>		
地域から頂いた主な意見等：		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果云々よりも防災の観点から生活・商流・物流の幹線道路として通行止め等がなくてはならない地域経済の発展に深く結びついた最重要路線である。今後、地域振興策を推進するためには、安全性が確保された安心できる道路環境が是非とも必要。特に防災の観点から早急に整備して頂きたいとの要望（平成21年5月11日）を大隅経済地域開発推進協議会より受けている。</li> </ul>		

- ・国道220号は、大隅地域の産業、経済、観光、文化等の振興にとって必要不可欠な主要幹線道路である。特に桜島火山爆発時の避難道路であり、事業凍結の早期の見直しを強く要望（平成21年6月3日）すると鹿児島県市長会より受けている。
- ・国道220号早崎改良（海潟地区～早咲大橋起点区間）の整備促進に係る意見書（垂水市長より事業評価監視委員長宛へ意見書の提出 平成21年6月25日）

事業評価監視委員会の意見（平成21年7月8日）：

- ・総合的に見て、大雨等に起因する通行止めによる迂回の解消及び桜島噴火時の避難路の確保等に効果大である。
- ・なお、標準3便益による残事業B/Cの指標からみても妥当である。
- ・審議の結果、事業継続。

県知事の意見：

- ・費用便益比の値が1を下回った一般国道225号川辺改良については、計画区間内に事前通行規制区間があること、国道220号早崎改良については、計画区間内に防災対策が必要な斜面があることから、県民の安全安心を確保するために早期に整備する事業である。今回の点検に用いた費用便益比は、3つの便益のみから算出しているが、そもそも道路等については、地域社会に道路が整備されることによる安心感等の便益の向上も期待されるところであり、現在のような算定方式による単なる費用便益比で判断することは、人口の少ない地方にとって不利なものであることから、整備に伴う産業の振興や通行規制の解除等の効果も考慮すべきである。（鹿児島県知事からの意見 平成21年4月6日より抜粋）
- ・同様に、鹿児島県知事から事業評価監視委員長宛への意見書（平成21年6月25日）が提出。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

近年、桜島の火山活動が活発化してきている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

早咲大橋区間（延長1.1km）、牛根地区（延長2.7km）が供用済み。平成20年度末現在、約7割の区間の事業が完了し、残区間も引き続き防災対策等を講ずる。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

早崎地区未事業区間についても早期完成を目標に重点的な整備を進める。

施設の構造や工法の変更等

- ・掘削残土の有効利用【約0.02億円縮減】

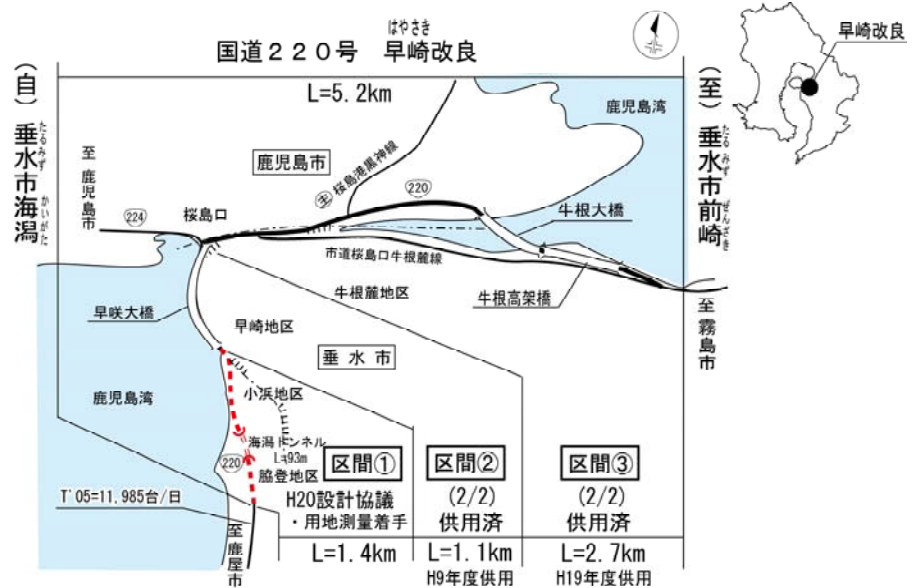
対応方針

見直し継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

\* 3便益に、費用便益分析マニュアルに規定のある便益の試算値を加え、費用で除した場合のB/Cの値